

stories

広報 **かわねほんちょう**



新茶シーズンの到来を告げる

川根茶の日

茶茗館に大勢の来場者が訪れ

さまざま催しを楽しんだ

お茶餅つきも大人気

お母さんと一緒に力いっぱい

杵きねをふるった女の子

お日様も見守っていた

川根茶の日イベント4・18 記事は14ページ

2010

6

No.56

農に実りを、地域に花を

特集 農地・水・環境保全向上対策事業

この時期、町内の茶園には一斉に人々がくり出し、茶摘みに励む姿が見られる。川根茶はこの町が全国に誇る「大切な農業」だ。



農に実りを、地域に花を

特集 農地・水・環境保全向上対策事業

地域住民が自ら取り組む農地保全活動や環境美化活動
わたしたちが暮らすこの町の、農業を守り
環境を美しく保ち続けようとするこれらの活動を
支援する制度が全国規模で広がっている
既存の枠組みを超え、新たな地域づくりの形を提案する
農地・水・環境保全向上対策事業（農林水産省）
その魅力と効果に迫る

農地や農業用水といった

地域の資源は今、その維持管理に困難をきたしている

その打開策として期待が寄せられる

「農地・水・環境保全向上対策事業」とは一体どんな制度なのか



農業の基盤である農地や農業用水が管理できない

荒れる畑。消える水田……。今、全国規模で農地の荒廃が進み、深刻な問題となっている。過疎化や農業者の高齢化、若者の農業離れ、地域のつながりの希薄化などによつ

て、農地や農業用水、農道などを管理する手が足りなくなつてしまつているのだ。本町とて、例外ではない。全国に誇る川根茶、野菜、米など、土地の形状に合わせたさまざまな農業が営まれていく本町だが、近年では、遊休農地、耕作放棄茶園の拡大が進みつつある。全国の事例と同様、農業者の高齢化や過疎化、人口の流出などによる影響が、色濃く影を落としてい

るのが現状だ。農地や農業用水、農道は、言い換えれば「地域の大切な資源」である。これらが適切に管理されてこそ、品質の高い、安心・安全な農作物は生産できる。また、手入れが行



現在、農業は担い手の平均年齢が70歳に迫り、多くの問題が噴出している。とりわけ深刻なのが基盤となる「農地の荒廃」だ。日本国内で、耕されず荒れ果てたまま放置されている耕作放棄地が増え続けている。その面積は2005年時点で約39万ヘクタール。埼玉県に相当する。その半分以上は山あいにある農地だ。国は2013年までに耕作放棄地を解消するという目標を掲げ、さまざまな対策を打ち出している。

地域資源は地域ぐるみで守ってこらうという発想

き届いた農地は見た目も美しく、豊かな里山の景観を創り出す重要な要素にもなっている。日本の食卓を支えてきた「農業」。その基盤が崩れ去つてしまふ前に、何らかの手を打たなければならぬ。

「農地・水・環境保全向上対策事業」は、農林水産省が平成19年度から推進している事業。これまで個人単位、農家単位で維持管理してきた農地や農業用水といった地域の資源を、これからは国全体で守つていこうという発想から生まれた制度だ。

地域資源を「地域ぐるみ」で組織的に管理し、それを国・県・町が※交付金という形でバックアップする。交付金が交付される23年度までに、全国各地で団体が立ち上がり、その土地土地に合った取り組みが定着することを目的としている。

里山の景観や環境が、人々

のやすらぎを生み出す「癒やしの空間」として見直されつつある今、本事業の輪は全国規模で広がりをを見せている。静岡県では、農地・水・環境保全向上対策地域協議会が「ふじのくに美農里プロジェクト」という愛称で事業を推進。平成20年度現在で、県内143組織（8051名）が活動し、今も増加傾向にある。

実りある「明るい農業」へ明確な基盤・組織づくり

組織づくりに明確なルールを定め、管理する規模を決め、計画を立て、地域の未来を話し合う。互いに協力して活動に取り組み。これまで自治会などで負担していた経費を、行政が一定期間バックアップする。この協働体制により、これまで以上にきめ細やかな地域資源の保全が実践できるようになる。

本町では建設課が窓口。既に地名、久野脇、徳山、久保尾、瀬平の5地区が組織を立ち上げ、町と協定を交わし活動を展開中だ。

※交付金…農地・水・環境保全向上対策事業の交付金は国が50%、県が25%、町が25%を負担。各団体の農振農用地区域の面積に応じて算定される。交付は23年度まで。

景観形成のための植栽作業



久保尾緑と水の会
会長：山田茂
協定締結：平成20年3月28日

久保尾緑と水の会は、地域の農業者、自治会、地域の女性、農事組合法人、子供会、いきいきクラブ、グラウンドゴルフ会、消防団分団などで構成。畑を始めとして、開水路や農地、農道などの維持管理、補修、地区内にある竹林や支障木の除去、景観伐採などを主な活動としている。

対象：畑60.5ha、水路0.8km、農道1.8kmほか

活動内容：遊休農地把握、施設点検、草刈り、配水操作など

活動期間：平成20～24年度

農道脇に植栽活動



瀬平けっこにせつ会
会長：藤中仁
協定締結：平成20年10月20日

瀬平けっこにせつ会は、地域の農業者、自治会、JA各部、手づくりふるさと推進委員会、子供会、いきいきクラブ、グラウンドゴルフクラブ、消防団分団などで構成。畑を始めとして、開水路や農道などの維持管理、補修、河川の水質調査・記録管理、植物の植栽、学校教育との連携などを主な活動としている。

対象：畑20.0ha、水路0.6km、農道2.2kmほか

活動内容：遊休農地把握、施設点検、草刈り、学校教育連携など

活動期間：平成20～24年度

◀久野脇水と緑の会がクリーンビュー川根横の道路のり面に植栽したシバザクラ。春先には、ピンクと白に彩られた見事なじゅうたんが姿を現している。

用水路の泥上げ作業



地名やらざあ会 会長：椎野清

協定締結：平成19年8月10日

地名やらざあ会は、地域の農業者、自治会、土地改良区、子供会、いきいきクラブなどで構成。地区内の水田を始めとして、用水路や農道などの維持管理・補修、花の植栽、ホタルの保護など、生態系に配慮した施設管理を主な活動としている。

対象：水田9.75ha、畑21.5ha、水路5.01km、農道2.99kmほか

活動内容：遊休農地把握、施設点検、草刈り、水路清掃など

活動期間：平成19～23年度

町内に広がる取り組みの輪

平成19年度からスタートした本事業。

3年が経過し、本町にも着々と取り組みが広がっている。

どんな活動を中心として、どんな人たちがかわり合って取り組んでいるのか各団体の概要を紹介する。

農道の路面清掃・穴埋め作業



久野脇水と緑の会 会長：石間悦郎

協定締結：平成19年8月10日

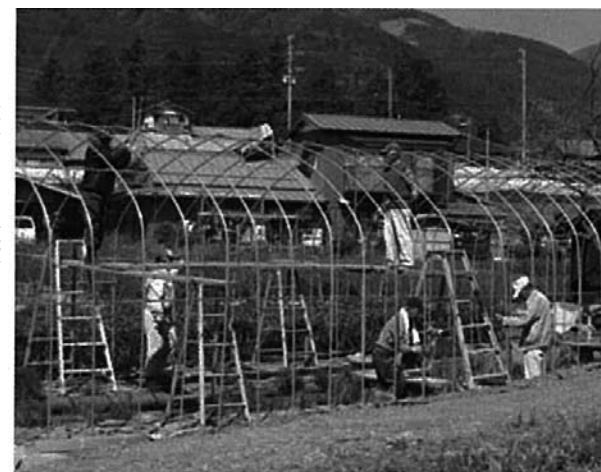
久野脇水と緑の会は、地域の農業者、自治会、子供会、いきいきクラブ、花の会などで構成。地区内の畑を始めとして、農地や水路の維持管理・補修、道路のり面へのシバザクラ植栽、農業用水の適正利用・管理、遊休農地の発生状況把握などを主な活動としている。

対象：畑33.25ha、水路1.52km、農道1.19kmほか

活動内容：遊休農地把握、施設点検、草刈り、水路清掃など

活動期間：平成19～23年度

ホタルの養殖・ドーム敷設作業



徳山水土里の会 会長：澤口浩忠

協定締結：平成20年3月28日

徳山水土里の会は、地域の農業者、自治会、子供会、ホタルの保護グループ、消防団分団、花の会、寿会などで構成。地区内の畑を始めとして、排水路や農道の維持管理・補修、ホタルなど生物の育成、自然観察公園の管理などを主な活動としている。

対象：畑4.02ha、水路4.1km、農道2.6kmほか

活動内容：遊休農地把握、施設点検、草刈り、配水操作など

活動期間：平成20～24年度

地域資源を地域ぐるみ で守り育てる 仕組みをつくる

5月、地名やらざあ会が管理する集会所の花壇には、色とりどりの花が咲いていた。元々はいきいきクラブが管理していた場所。これも本事業の取り組みの一つだ。



まずは組織体制づくりから

本事業に取り組むためには、まず組織づくりが必要となる。農業者、自治会だけでは足りない。個別に活動していたいきいきクラブや子供会、スポーツクラブなどさまざまなジャンルの団体が協力し合い、地域の環境

を守ることが目的だからだ。

このページでは、手続きの開始から協定を結び実行に移すまでの過程を大まかに紹介している。

本事業の採択を受けると、国・県・町から、対象面積に応じた交付金が交付され活動に生かすことができる。この交付金には、規約や計画書について、いくつか条件があるため、下の項目を参考に手続きを進めて欲しい。交付金は事業の採択年度にかかわらず、平成23年度までとなっている。より詳しい情報は本庁建設課まで。

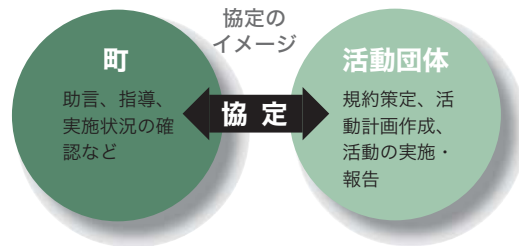
建設課 ☎(56) 2227

明るい未来を共に築くための 7つのステップ

STEP 5 ●町と協定を結ぶ

活動団体と町が協定を結びます。活動団体は決定した活動計画など、町は活動団体への指導や活動の実施状況の確認などをすることを明確化し、互いに確認するものです。

協定期間は、協定締結から原則5年間以上。ただし交付金が交付されるのは、協定締結年度にかかわらず平成23年度までとなっています。



STEP 6 ●交付金が交付される

活動団体に対して、共同活動を支援するための交付金が交付されます。交付の条件は①交付金を受け入れる体制になっている(体制の要件) ②一定の水準を満たす活動をしている(活動の要件)となっています。

「体制の要件」は、活動団体規約と協定が整えられているかを判定。「活動の要件」は、地域活動指針と照らし合わせ、基礎部分の活動項目をすべて実施すること、誘導部分の活動項目を一定量以上実施することが活動計画に盛り込まれ、実施しているかを判定します。

これらの要件を満たす団体が支援の対象となります。より高度な「促進費」もあります。

STEP 7 ●活動を実践する

活動計画に基づいて活動を開始します。これまで自治会単位など、地域の皆さんが実施してきた取り組みも多いと思われます。本事業は、その延長線上の取り組み。役割分担をしっかりと実践してください。

また、新たなチャレンジに踏み出すチャンスでもあります。これまで、個別の団体では実践できなかったことも、さまざまな人が参加することで取り組める幅が広がります。地域の将来像や共同活動、体制のあり方など、皆さんで話し合ってください。

活動の記録や交付金の使い道などは必ず記録を残しておいてください。

STEP 3 ●規約をつくる

団体の枠組みが決まったら、規約を策定します。内容は、それぞれの活動団体の中で、活動の目的、構成員、合議方法など、基本的な事項を話し合ってください。団体が交付を受けるには、この「規約」の承認を受けることが条件となっています。下欄を参考に。

- 1 活動団体の名称(会の名前)
- 2 活動団体の目的。この目的には「農地や農業用水などの資源や農村環境の保全と質向上を図る」が必ず含まれていること。
- 3 活動団体の構成員。農業者のほか1以上の団体または個人で構成すること。
- 4 代表や会計などの役員の構成。
- 5 組織内の合意・決定方法(多数決など)。

STEP 4 ●活動計画をつくる

それぞれの団体で共同活動の計画を立てます。様式に基づいて作成することになります。活動計画の作成に当たっては、「※地域活動指針」を目安に、地域内で話し合いの場を持ち、これまでの共同活動の実態を点検し、今後活動団体で取り組むことができる活動をリストアップして作成します。

活動計画の内容が一定の水準に達していることが交付の条件となります。

地域活動指針※とは…活動の項目を、資源の適切な保全のための「基礎部分」と、施設の長寿命化につながる活動・農村環境向上につながる活動などの「誘導部分」に区分・整理し列挙したもの

STEP 1 ●対象地域をまとめる

地域内の農道や水路、ため池など美化活動する範囲をまとめます。その地域にとって、もっとも取り組みやすいまとまりを話し合いで決めます。対象となる地域の単位は▶集落ごと▶ため池や堰などで区切られた範囲ごと▶ほ場整備区域ごと一など、地域の実情にあった範囲を選定し決定します。

これまでも自治会などで整備・美化活動をしていた範囲や区域を基本として、これまでどおりの範囲で良いか、隣の区域も含めたらどうか、環境保全など新たな取り組みにふさわしい範囲かといった観点で、地域内で話し合いをしてください。

STEP 2 ●団体の参加者を募る

活動に参加する構成員を募ります。この組織には農業従事者だけではなく、それ以外の構成員が含まれることが肝心です。構成員の種類や数は地域の実情に応じて、その地域独自で決定できます。まずは地域の人たちや自治会など身近な人、土地改良区、JAなどの団体に声をかけ、少しずつ構成する輪を広げていくのが理想です。

各地域の条件に見合う形で、自由に、さまざまな立場の構成員が参加できる枠組みづくりをしましょう。構成員となった人々には、規約や活動計画に基づいて、地域資源や環境を守る共同活動に参加してもらいます。



写真右上/子どもと一緒に網をのぞき込む会員。小さな生物が入っていた 右下/講師の解説を受ける参加者。これから始まる調査に期待がふくらむ 左上/楽しそうな子どもたち。みんな表情がいきいきしている 左下/採取された沢ガニ。いろんな生き物がたくさん見つかり、ここはきれいな川であることが証明された。

瀬平けっこにせつ会は農業者、自治会、手づくりふるさと推進委員会などで構成される組織
同会では、農地や農業用水保全などの主となる活動のほかにも、「子どもたちに地域の良さを見直して欲しい」という目的で学校教育との連携を図り、異世代間の交流にも力を入れている
地域環境保全の心を伝えることも、本事業の役割の一つだ

次代に伝える 地域保全の精神

小学校の環境学習に協力

中川根南部小では昨年7月15日、境川の水质を調べる環境学習を実施した。参加者は当時の3・4年生26人。水棲生物の生息状況を調査することで、水質や河川環境の実態を把握するのが狙い。
この学習に協力したのが瀬平けっこにせつ会の会員たちだ。自然に詳しい鈴木正文さん(梅高)を講師として紹介し、調査場所の選定にも協力した。
会員たちは、昔この川で遊んだプロ中のプロばかり。はだして川に入って遊ぶ経験に乏しい今の子どもたちにとって、最高の先生でもある。

川は水棲生物の宝庫だった

川の中ほどにある石の裏側をのぞいていた子が会員と一緒に第一声を上げた。「何か虫がいた!」。子どもたちが一斉に集まる。鈴木正文さんの説明によると、カワゲラという虫のようだ。
それを合図にしたように、ほうばうに散った子どもたちから、次々に歓声が上がってきた。水生昆虫や沢

実地の学習には地域の力を 学習後にも効果は続く

引率していた先生に話を聞いた。「中川根南部小では学校の方針として、地域の自然を学ぶ『環境学習』

に力を入れています。実際に川に入り、多様な生物に触れる。そしてその生息状況から、川の水質を知る。素晴らしい題材だと思います。今回、地域の人たちに協力していただき、共に学ぶことができたのも貴重な経験でした。この場で地域の人たちと触れ合うことで、別の機会に出会っても、気軽にあいさつできるようなるなど、別の効果も期待できます。学校としては、教室で学ぶ教科も、こういった地域に向いて学ぶ体験学習も重要だと考えます。校内と校外の活動すべてがつながった総合的な『学び』を進めるためには、地域の方々のご協力は欠かすことができないものです。

子どもが地域の良さを見直す

約1時間の採取を終えた子どもたち



活動に参加した会員に聞いた
藤田幸男さん

こういった体験学習を通して子どもたちがその良さを見直し、地元を好きになってくれたらうれしい

わたしたちが子どものころ、この川がよく遊んだものです。そのころは、もっと川が広くて深かった。青々と澄んでいました。あまごやうなぎなど川魚も豊富で、朝や夕方、よく捕まえにきました。今では、川は小さくなりましたし、わたしたちも普段、川に入る機会というのはそうそうありません。今回は子どもたちと一緒に、わたしたちも楽しんでいるという感じです。こういった体験を通して、子どもたちが地元の良さを見直し、地元をさらに好きになってくれたらうれしいですね。

「きれいな川に生息する生き物をたくさん確認することができました。もう少し詳しくわしく分析してみますが、ここはとてもきれいな川だと言えるでしょう」。その言葉を受け、子どもたちから大きな歓声が上がった。
瀬平けっこにせつ会の協力によりスムーズに進められた中川根南部小の環境学習。子どもたちも地域を見つめ直し、大切に思う心が芽生えたことだろう。



まだ少し水が冷たい季節。それでも大人も子どもも一緒になって川に入り、楽しそうに調査を続けていた。学校の教室とはひと味違う授業は、子どもたちの好奇心を刺激し、地域への愛着心もはぐくんでいた。



本事業を基盤とし観光資源の創出も視野

活動当初は、地区住民の新たな負担になってしまわないかと不安もありました。しかし協力しあって活動することで、地域資源を大切にしている意識が、以前より高まってきているように感じています。会では独自に広報紙を発行しており、それによる周知も進んでいるのではないのでしょうか。

今後は、ホテルドームを活用した「観光資源」の創出やお茶を通じた地域内の交流にも力を入れていきたい。耕作放棄地を一つでも減らしていけるよう、努力していきたいと思っています。活動期間：平成20～24年度

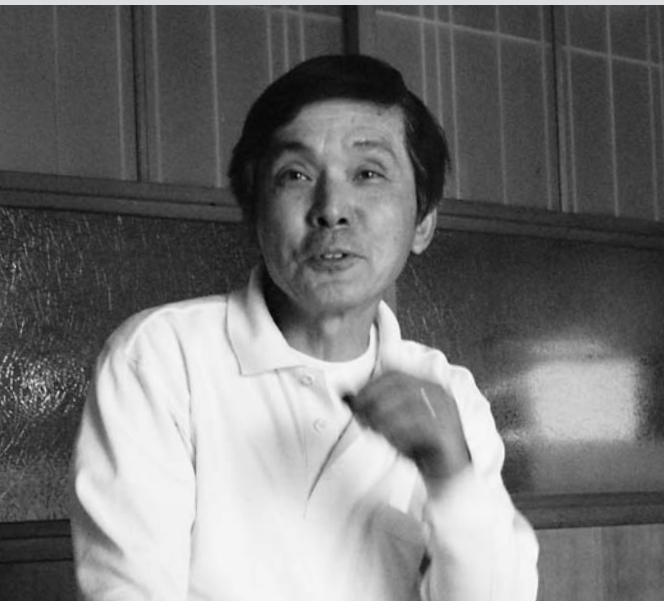
徳山水土里の会 会長 ^{ひろただ}**澤口浩忠**さん

「地域挙げての環境づくり」へのスタート

近年、地区内の高齢化が進み、農地や農業用水などの保全活動の持続が困難になってきています。本事業の主旨である「共同で活動する大切さ」は、単に地域を美しく保つていこうという物理的な効果だけではなく、地域住民同士の連帯感を生み出すという「心」の面での効果も大きなものです。

本事業の採択を受けた5年間で「地域挙げての環境づくり」への確かなスタートとなるよう、これからも地域全体で盛り上げ、取り組んでいきたいと考えています。活動期間：平成19～23年度

地名やらざあ会 会長 ^{きよし}**椎野清**さん



これまで実施できなかった活動にも着手

農道の補修や里山の景観を保つための支障木伐採など、これまで地区内で要望があっても実施できなかった活動に取り組めるようになり、地域環境の向上が図られています。

志太榛原地域ではこの事業に取り組む地域が多いと聞いています。高齢化が進む時代ではありますが、本事業に取り組むことで見通しの良い地域づくりをしていきたい。少しずつ参加者の輪を広げ、住民同士のつながりが深まっていけばうれしく思います。

活動期間：平成20～24年度

久保尾緑と水の会 会長 ^{しげる}**山田茂**さん

自分たちで何とかしようという心が育つ

水と緑の会では、主に農道の整地や舗装、沢から水路に水を引くといった活動に取り組んでいます。シバザクラの植栽活動では、ほぼ全戸の住民が参加。本当に多くの人に出会えました。この活動を続けていると「自分たちの地域は自分たちで何とかしよう」という気持ちを持った人がたくさんいることが分かり、本当に心強いです。当会は基本すべてがボランティア。皆さんの協力があってこそです。地域を守る気持ちを大切に、今後も地域の皆さんに感謝しながら活動を続けていきたいと思っています。活動期間：平成19～23年度

久野脇水と緑の会 会長 ^{えつろう}**石間悦郎**さん



伝統を受け継ぎながら新しいことも挑戦

平成9年から実施している「瀬平手づくりふるさと推進委員会」が主体となって、本事業の推進を図っています。昨年度、一番大きな事業として地区内全域にわたってしだれ梅などの植樹と川根茶のモニュメントの製作を実施、地区のほぼ全世帯の人が参加してくれました。平谷の流したいなど、古くから伝わる伝統芸能にも多くの住民が参加してくれるこの地区は、本当に協調性が強い地区だと思います。本事業を活用することで、さらに地域の良さを高めていきたいと考えています。活動期間：平成20～24年度

瀬平けっこにせつ会 会長 ^{ひとし}**藤中仁**さん



事業が地域にもたらす効果

農地・水・環境保全向上対策事業の協定を交わし活動中の町内5団体
本事業の採択を受けたことで、どんな効果が生まれたのか
これからどんな地域をはぐくんでいきたいのか
各団体の会長に「本事業が地域にもたらした効果」について聞いた

活動例左写真から／川根茶モニュメント(瀬平)、広報紙発行(徳山)、シバザクラ植栽作業(久野脇)





地域に感謝する心と 守り育てようとする精神が 「笑顔の連鎖」を生み出していた

取材を終えて

組織づくりや規約・計画書の策定など、交付金を受けるためには、いくつか手順を踏み、手続することが必要となる。実際に「事務手続きが多くてなかなか大変」という声も聞く。

しかし、採択を受けることで活動の幅が広がり、これまで取り組めなかったことにもチャレンジできるなど、本事業がもたらす効果は想像以上に大きいものがある。

また、活動の基本となる「農地や農業用水などの維持管理、環境保全活動」は、これまで自治会単位などで実施してきた例も多く、活動にとつきやすい

という面もあるだろう。ここであらためて、本事業の魅力について考えてみたい。

① 地域を見つめる目が増える

「農道の側溝が詰まっている」「子どもたちの遊び場に危ない場所がある」「畑の脇に花を植えたらみんなが見てくれる」…など、普段から地域を見つめる住民が増える。実際に、住民の発案によりシバザクラを植栽する団体が増え始めた。環境保全や安全な地域づくりに加え、美しい景観形成にも一役買っている。

② 住民一人一人が主役の地域

組織の話し合いの場が設けられることで、男性も女性も関係材した。3月末、ある団体の活動を取材した。朝早くから集まる地域の人たち。若い人がいた。おじいちゃん、おばあちゃんもいた。男性・女性も関係なく、みんなで作業にいそしむ姿があった。「あんた元気だったかね」「今日

なく、さまざまな年代の人が自由意見を述べ合うことができ。住民一人一人が主役の地域づくりの実現につながる。

③ 連帯感や結束力が強くなる

これまで自治会、花の会、いきいきクラブ、子供会など、個々に活動していた組織が共に手を携え、同じ時間を共有することで、地域全体の連帯感や結束力が強化される。

④ 異世代間交流が活発になる

伝統行事や学校の校外活動への協力など、地域住民が子どもと接する機会が増え、異世代間の交流が活発になる。実際に、中川根南部小の環境学習に協力

は雨が降らなくて良かったからねえ」…。そんな会話があちこちから聞こえてくる。生き生きと輝く地域とは、こうやって築かれていくんだと実感した。

取材中、何より印象的だったのは、楽しそうに笑い合う住民たちの「笑顔の連鎖」だった。

地域を見つめる目、環境を守ろうとする手は、多ければ多いほどいい。環境を守ることは、そこに住む自分たちの生活を守ることでもある。より多くの住民が地域資源の価値に気付き、さまざまな視点からアイデアを出し合うことで、さらに生き生きとした、特色ある地域を築いていけるのだろう。

本事業の採択を受ける団体が増えることで、将来的には、団体間の連携や交流が生まれる可能性だっている。

農地・水・環境保全向上対策事業。それは、地域づくりの明日を開く「カギ」の一つなのかもしれない。



農に実りを、地域に花を

特集 農地・水・環境保全向上対策事業 終

◀瀬平地区の農道で実施された植栽活動には約60人の会員が参加。熱心にくわをふるって穴を掘り、しだれ梅などの苗木を植栽した。かたわらには黄色い花がひっそりと咲き、活動の様子をやさしく見守っていた。



富士山静岡空港の名前にぴったりのデザイン

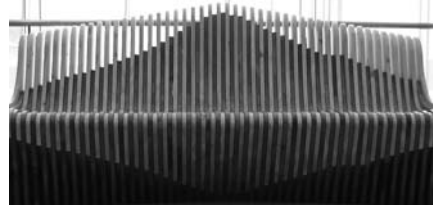
富士山静岡空港に登場 F S C 森林認証木のベンチ

本町内の F S C 森林認証木を使用したベンチが富士山静岡空港の2階にお目見えしました。木の温もりあふれるこの F S C 森林認証木ベンチ。空港利用や見学の際には、ぜひご利用ください。



昨年6月4日、県民の期待を背負って開港した富士山静岡空港。このほど本町産の木材を使用したベンチが空港内にお目見えしました。県山林協会志太榛原支部の事業として本町産業課が主管し、本町内の F S C 認証の木材を使用して、(株)コール(静岡市・認証番号・SA-COC-002057)が制作しました。文沢杉山サイトから切り出されたスギ材と、東藤川山下サイトから切り出されたヒノキ材が使用されています。

富士山静岡空港の名称にふさわしく「富士山」を基調としてデザインされたこのベンチ。一目でそれと分かるデザインが特徴です。正面から見たイメージはもちろん、背面にも富士山が透かして見えるようになっていきます(背面の富士山は、エスカレータを上



デザインには「宝永山」も忠実に再現されています。

がってきた搭乗客から見ることができません。また、足元にも逆さ富士が表現されるといふ熱の入れよう。このデザインは着色ではなく、スギ材とヒノキ材の板を組み合わせることで描き出されています。一般に家具の材料としては、硬度が高い広葉樹が好まれますが、今回は軽くてやわらかく、温か味があり、木目も美しいスギ材とヒノキ材を組み合わせて使用しました。

ベンチの贈呈式は4月26日、同空港3階ロビーで開かれ、同日、空港内に設置されました。空港にお越しの際は、ぜひ座り心地を試してください。

F S C 森林認証制度…森林が適切に管理されているか第三者機関が国際的に統一された基準に沿って審査、認証する制度。1996 Forest Stewardship Council A.C.F-net大井川(認証番号SA-FM/COC-001841)



川根茶の日記念ヘッドマークを付けた S L も

「川根茶の日」イベント 新茶シーズンの到来を喜び

川根お茶街道推進協議会が主催する川根茶の日イベントは4月18日、フォーレなかかわね茶茗館で開かれ、大勢の来場者が訪れました。新茶シーズンの到来を肌で感じた1日をカメラが追いました。

このほか館内では、話楽座の皆さんによる語りや日本茶専門店を営むフランス人のステファン・ダントンさんが手がけた川根茶のフレイバーティーも好評を博していました。好天に恵まれたこの日。多くの人が新茶の季節を心ゆくまで堪能しました。

川根お茶街道推進協議会が主催する川根茶の日イベントは4月18日、フォーレなかかわね茶茗館で開かれ、大勢の来場者が訪れました。立春から七十七夜に当たる4月21日を「川根茶の日」と制定し、直近の日曜日にイベントを開催しています。午前11時から始まったこのイベントでは、入れたての川根茶を無料で振る舞う川根茶接待、お茶の銘柄を当てる闘茶会、川根茶の手揉み体験、川根茶で作る創作料理の試食、茶餅つきなど体験コーナーが目白押し。来場者が殺到しました。芝生広場では、川根高校吹奏楽部の演奏や大道芸、赤石太鼓などが来場者の注目を集め、川根お茶街道のPR曲である川根茶つ、ちゃ街道も披露されました。



1 芝生広場で。吹奏楽や赤石太鼓、大道芸を楽しむ来場者 2 川根茶通に挑戦。闘茶会の様子 3 川根茶の日を記念した S L も運行された 4 イベントに先立ち献茶式を挙行 5 館内には川根茶を使ったおいしい創作料理が並んだ 6 ステファンさんが入れるフレイバーティーも大好評

川根茶の日…川根茶の販売促進とPRのため、立春から数えて七十七夜にあたる4月21日を川根茶の日として制定(平成18年度)。お茶といえば八十八夜が一般的だが、茶農家の繁忙期を避け、七十七夜にあたる日を選定した。

ここにも、一つの物語。広報かわねほんちょう

this month
HighLight

今月の注目 **4**

農地転用の受付期間は6月1日から30日まで

農業の礎を守り育てる 農地転用は申請が必要です

町では農用地として利用すべき土地に対し、農業振興地域整備計画で区域を指定し、農業の健全発展のため必要な施策を集中的に推進しています。区域に該当する農地を転用する際は、農用地区域からの除外の申請が必要です。

産業課 ☎ (56) 2226

農用地区域とは

農用地区域とは、町がおよそ10年間を見通して、農用地として利用すべき土地に設定する区域のことです。町が策定する農業振興地域整備計画の中で、農用地利用計画として定めることで設定されます。

除外要件

農用地区域からの除外には
▶農用地区域以外の土地では代替すべき土地がないこと▶農用地の集団化や農作業の効率化など、農用地区域の利用に支障がないこと▶農用地区域内の土地改良施設のもつ機能に支障を及ぼすおそれがないこと▶土地基盤整備事業完了後8年を経過していること一がすべて満たされていることが条件です。ただしこの4つの要件を満たす場合でも「担い手に対する農用地の利用集積に支障を及ぼすおそれがある場合」は、農用地区域からの除外はできません。

無断転用は違反

農地を無断で転用した場合や、転用許可にかかる事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復などの命令がなされる場合があります。

また、3年以下の懲役や300万円以下の罰金など罰則の適用もあります。

本年度の受付

農用地区域変更申請受付期間は年2回あり、6月と11月のそれぞれ1カ月間が受付期間となります。

① 6月1日 火～30日 水

② 11月1日 月～30日 火

農用地区域や除外申請の手続きなど、詳細は産業課までお問い合わせください。

農用地区域の除外手続き（スケジュール）

転用を希望する場合の手続きの流れは次のとおり。

1 農用地区域の除外申請

農用地区域内の農地について転用を希望する場合は、役場に農用地区域除外の申請をします（6月・11月）。

2 農業振興地域整備対策促進協議会の開催

町は、協議会で提出された申請について協議し、農業振興地域整備計画変更案を作成します（7月・12月）。

3 計画変更の事前協議

町は、作成した農業振興地域整備計画について、県へ事前協議をします（8月・1月）。

4 事前協議の回答

県から町に事前協議の回答がなされます（9月・2月）。

5 農業振興地域整備計画の公告・縦覧

町は県からの回答後、農業振興地域整備計画を変更することを知らせるため30日間公告し、その後15日間異議申出期間を設けます（9月～11月・2月～4月）。

6 計画変更の本協議

町は、県に対し本協議をします（11月・4月）。

7 本協議の回答

県から町に、本協議の回答があります（12月・5月）。

8 農業振興地域整備計画の公告

町は県からの回答後、農業振興地域整備計画を変更したことを知らせるため公告します。これにより農用地区域の除外手続きが完了となります。

このあと申請者は町農業委員会に対して、農地転用許可を申請し、県知事の許可を受け、初めて農地を転用することができます。



this month
HighLight

今月の注目 **3**

梅雨の時期、何より怖い「土砂災害」。土砂災害防止月間6月1日から30日

土砂災害から命を守る 日ごろからの意識こそ重要

本格的な雨期の前に、土砂災害などを未然に防止するためパトロールを実施します。山林に立ち入りますので、ご理解・ご協力ください。また土砂災害から命を守るため、日ごろからできる備えをしておきましょう。

建設課 ☎ (56) 2227

治山パトロール

本格的な雨期の前に、土砂災害などを未然に防止するため、溪間・山腹にある治山施設や周辺の山林の状況について調査・パトロールを実施します。

パトロール実施期間中は、農林事務所職員や役場担当職員などが、実際に山林に立ち入って現況調査をします。周辺住民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

期間 6月1日 火～15日 火

範囲 町内全域（志太榛原農林事務所管内一円）

内容 人家や公共施設に近接した治山施設の損傷調査、林地および保安林内の現況調査、地域住民への防災意識の啓発活動（パンフレット配付など）

実施者 農林事務所、県防災担当、町建設課

問い合わせ 建設課 ☎ (56) 2227、志太榛原農林事務所治山課 ☎054 (644) 9245



土砂災害を察知

悲惨な土砂災害から命を守るためには日ごろからの備えと、いざという時の落ち着いた行動が重要です。

危険を察知し迅速に行動するため、次の3つの点に注意しましょう。

1 危険箇所と避難経路を確認する

日ごろから家の周りなどの危険箇所の状態に注意しておきましょう。また避難場所や安全な避難経路の確認も重要です。

2 土砂災害の前兆現象に注意する

土砂災害が発生する前には、次に挙げるような兆候が見られる場合があります。

①山鳴りや地鳴りがする ②川の流れが急に濁り、流木が混ざる。また転石の音がある ③雨が降り続けているのに川の水位が下がる ④小石がばらばら落ちてくる ⑤井戸水が濁る ⑥斜面から水が噴き出す ⑦地面に亀裂や段差ができる。これらに気付いたら「素早く避難」が基本です。

3 激しく降る雨や長雨は警戒が必要

雨は1時間に20mm以上、または降り始めから100mm以上になったら要注意です。テレビ・ラジオの気象情報に注意しましょう。土砂災害危険箇所は県のホームページで確認できます。

<http://sabougis.pref.shizuoka.jp/>

応援したいという意思があれば、どの市町村にでも支援ができる

応援したい「心」を形に ふるさと納税をご存じですか

ふるさと納税は、ふるさとを応援したい、貢献したいという納税者の皆さんの心を形にした制度です。

ぜひ、皆さんのご親戚や友人・知人の方々にもご紹介ください。

企画課 ☎ (56) 2221

概要 ふるさと納税制度は、一昨年度から全国の市町村（都道府県を含む）で始まりました。住民税の一部（原則として1割程度）を、自分が応援したいと思っている市町村に「寄付」という形で財政的に支援をする制度です。生まれ育った町はもちろんのこと、実際に訪れたことのない町であっても、応援したいという意思があれば、どの市町村にでも支援することができます。

ふるさと納税として寄付をすると、現在納めている住民税のおよそ1割を上限として、住民税と所得税が減税されます。

本町にご支援いただいたふるさと納税は、次の5項目のまちづくりに活用されます。

- ①癒しの森林浴 清流の里づくり
- ②にぎわう町 みんなのふる里づくり
- ③地域で育む地域の宝 未来創生千年の人づくり
- ④世界にも目を向けよう 「川根」の元気づくり
- ⑤テーマは特定せず、町の活性化に生かす

応援したいを形に ふるさと納税は、ふるさとを思う納税者の皆さんの心を形にした制度です。本町には、豊かな自然、息づく伝統文化、人の心の温もりがあります。ぜひ、皆さんのご親戚や友人・知人の方々にも本制度をご紹介ください。

手続きなどの詳細は、町ホームページをご覧ください。企画課までお問い合わせください。

●平成21年度ふるさと納税者
静岡市 匿名希望様、名古屋市 井林辰憲様、名古屋市 渡邊哲也様、富山市 増田道直様、島田市 伊藤千佳子様、藤枝市 竹内俊明様、藤枝市 諸田芳紀様

●平成22年度ふるさと納税者（平成22年4月から5月）
藤枝市 匿名希望様

※ふるさと納税者について、氏名の公表を了承された方のみ氏名をご紹介します。なお金額については公表していません。

「健やかウォーキングカード」ができました

ウォーキングで健康に 1年間で畜を何周まわる？

このほど、生活健康課と保健委員が協力して健やかウォーキングカードを作成。まちなかで気軽にウォーキングを楽しむ人が増えている昨今、このカードを活用して、さらに充実した健康づくりを楽しんでください。

生活健康課 ☎ (56) 2222

手軽に健康 現代人の健康づくりにもっとも適している運動がウォーキングだといわれています。歩くことで▶肥満が改善される▶筋肉が活性化する▶脂肪が燃焼される▶高血圧・高脂血症が改善される▶ストレスが解消されるーなど、さまざまな効果があるにもかかわらず体への負担は少なく、手軽に実践できるからです。歩くと、足に滞った血液が動き出し、あたかも心臓の作用のように血液の流れが良くなります。このため「足は第2の心臓」とも呼ばれるほど重要な器官でもあります。

1日20~30分 ウォーキングは最低でも1日20分から30分以上、毎日続けることが必要です。ただし連続して歩く必要はありません。こまめに歩く習慣を付けることで、比較的簡単に達成できると思われます。あまり無理をせずに、1日7,000から1万歩を目安として歩きましょう。きついかたと感じたら、少ない歩数からでも構いません。何よりも、続けることが一番大事なのです。

歩き方にも気を付けたいもの。やや広めの歩幅で少し早めに歩きましょう。歩くときの姿勢も大事。姿勢が悪いと腰痛などの障害を引き起こす原因にもなりかねません。ポイントは▶横揺れしない▶縦揺れしない▶猫背にならないーです。

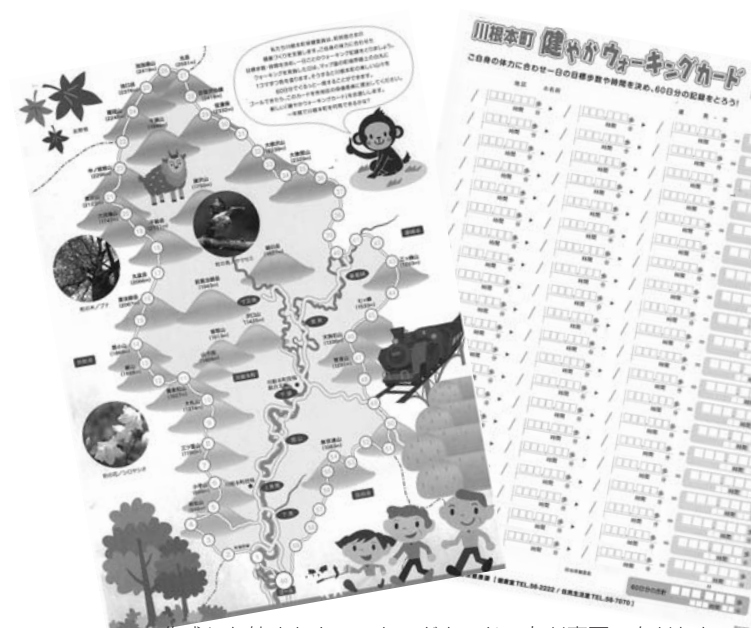
60日で町を1周 最近、家族や友人同士でウォーキングを楽しむ人が多くなりました。そこで本町保健委員と生活健康課では、皆さんの健康づくりを応援するため「健やかウォーキングカード」を作成しました。既にウォーキングを実践している人も、これから取り組んでみたいと思っている人にもお勧めです。

このカードは、1日の目標歩数・時間を自分で設定し、1日ごと記録を付けていくというもの。計60日分の記録を書き込めます。裏面は本町のイラストマップになっていて、歩いた日数分の線を塗りつぶしていくと60日で川根本町を1周できるようになっています。

カードは町の健康づくりリーダーである62人の保健委員が交付します。カードが欲しい人は、各地区保健委員のお宅で、自分に合った目標歩数や時間などを伝え、1枚ずつ交付してもらってください。

カードの記入が4枚目に進んだ人は「健康づくりウォーキング実践者」として、広報などでご紹介していく予定です。詳細については各地区の保健委員が生活健康課までお問い合わせください。

あなたは1年間で、川根本町を何周歩くことができるでしょうか。



作成した健やかウォーキングカード。左が裏面、右がおもて面です。おもてには歩いた歩数や時間を記入し、裏面の線を塗りつぶしていきます。1枚が60日分となっています。



非自発的失業者（注1）の 国民健康保険税の軽減措置について

軽減制度が開始

平成22年4月から、倒産や解雇などで職を失い、国民健康保険に加入した人を対象とした国民健康保険税の軽減制度が始まりました。

軽減内容は、対象者の国保税を翌年度末まで、前年の給与所得を100分の30として算定し、負担を緩和するものです。

軽減を受けるためには、届け出が必要となります。国民健康保険証・認印・ハローワークで発行された「雇用保険受給資格証」を忘れずに窓口までお持ちください。

算定方法

非自発的失業者（注1）の国民健康保険税については、失業時からその翌年度末までの間、前年所得の給与所得を100分の30として算定します。

ただし、再就職して健康保険に加入する場合はその時点までとなります。

非自発的失業者にかかる 国民健康保険税の対象期間

非自発的失業者については、離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで、失業者の所得のうち給与所得を100分の30として国民健康保険税を算定します。

今回の対象者

雇用保険受給資格者証の離職理由について、以下の番号が今回の軽減に該当します。お手元の資格者証をご確認ください。

【離職理由コード】
11・12・21・22・23・31・32・33・34

（注1）非自発的失業者とは

- 雇用保険の特定受給資格者（倒産、解雇などの事業主の都合により離職した人）
- 雇用保険の特定理由離職者（雇用期間満了などにより離職した人）

申請の際に必要な物

- 1 雇用保険受給資格者証
- 2 認印
- 3 国民健康保険証

制度の詳しい内容については、生活健康課までお問い合わせください。

6月14から18日は

地デジの説明・相談会

総務省テレビ受信者支援センターでは、2011年7月24日の地デジ完全移行に向け、視聴者の皆さんがスムーズに地デジに移行できるよう、さまざまな対策を講じています。

その一環として、地デジに関する説明・相談会を開催することとなりました。期間中は、テレビ受信者支援センターの「地デジアドバイザー」が会場に常駐し、より具体的な地デジ化の提案や、地デジに関する相談を受け付けます。

地デジ移行に不安がある人は、ぜひこの機会にご相談ください。

日程 6月14日（金）～18日（金）
時間 午前10時～午後4時

会場①【相談会】

本庁1階ミーティングルーム
午前10時～午後4時

会場②【説明会】

同3階会議室
午後1時～3時

※事前予約は不要。相談は無料です。気軽にお越しください。

企画課 ☎(56) 2221

区名	氏名(敬称略)	区名	氏名(敬称略)
接 岨	長嶋 勝	坂 京	中野 哲夫
大 間	永瀬 健一	洗 富小幡	本間 耕治
大 奥	岩田 利文	藤 川	相藤 久行
大 谷	井林 正樹	水 川	鈴木 裕一
沢 間	高橋 煌	上長尾	仁木 敏郎
桑野山	岩田 幸夫	高 郷	澤本 廣
平 栗	洞口 進	八 中	小澤 弘敬
寺 馬	長嶋 良忠	梅 高	小林 正
千頭西	神谷 信秋	下長尾	小澤 典記
千頭東	中野 光治	瀬 平	濱谷 和彦
小長井	柴 勝彦	久保尾	西澤 隆夫
上 岸	佐藤 進	久野 脇	藤田 至
前 山	山本 彦明	地 名	中島 明男
田 代	大下 敏郎	下 泉	坂本 清
柳 三	鳥澤 一夫	寺町河内	森下 一淑
崎 平	永田 喜久司	田野口	鈴木 秀樹
青 部	坂本 強	徳 山	澤口 浩忠

本年度第1回の区長連絡会は、4月12日、本庁会議室で開かれ、34人の新区長の皆さんが出席。委嘱書が手渡されました。

同会長には大下敏郎さん（田代区長）が、また副会長には澤口浩忠さん（徳山区長）、山本彦明さん（前山区長）が選出されました。区長の皆さんには今後1年間、地域の舵取り役として、行政との橋渡し役としてご活躍くださいます。

地区と行政を橋渡し

22年度区長が決まりました



総務課 ☎(56) 2220

収益確保を前提とした林業 利用間伐実証事業を実施しました

収穫・換金を目的とした間伐

本町は「利用間伐実証事業」を実施しました。材価の低迷により収益性が低下、間伐材を出す林業家がほとんどなくなっている現在。植林後「収穫及び換金を目的とした間伐」を実施し、収益が確保できるかを検証する事業です。

森林組合おおいがわが導入した林業機械スイングヤーダ、プロセッサを利用し、施業の低コスト化を図るため「※列状間伐」を試行。対象現場での現況調査、収穫量予測および実績、売上確

第1施工地 林地内の状況



認とコスト計算をしています。検証は、町内2カ所の森林で実施し、ゆくゆくは収益確保を前提とした施業方法を検討するなど、ステップアップも視野に入れています。

また、引き続き木材生産（皆伐、利用間伐）を推進するため、林内作業路網の整備と生産コストを下げる作業システムの構築を積極的に進めています。これにより、列状間伐の施業地がどのようになるか、数年にわたり現地での確認ができます。

町内の森林のうち、スギ・ヒノキ人工林は標準的な伐期に達しているものが増えてきています。将来にわたり収益を確保できる森林施業を実施し適正に管理することは、施業コスト負担を減らすことにもつながります。森林組合おおいがわでは、今回の実証結果について現場も交えて説明していくとし、今後の「利用間伐」についても積極的に相談に乗るとしています。

※列状間伐：木を選択して伐採するのではなく、列に木を伐採する方法



今月の執筆者
池本祐子保健師

今月の知ってトクする健康の話
のテーマは「頭痛について」。
池本祐子保健師がご紹介します。

このページでは、カゼの予防、健康診断、心のケア、食事に関する豆知識など、皆さんが日頃気になっている健康に関するよもやま話を、保健師・栄養士・看護師の皆さんがリレー形式でご紹介しています。

危ない「頭痛」を見極めましょう

頭痛とは、頭部に感じる痛みのうち、表面の痛みではないものを指し、さまざまな原因で引き起こされる症状のことをいいます。

ありふれた症状である一方、頭痛を主症状とする命にかかわる疾患もあり、単に頭痛と違って軽く考えるわけにはいきません。

最近では、プロ野球・読売ジャイアンツの木村拓也コーチが練習中に倒れるというニュースが大きく取り上げられました。クモ膜下出血でした。木村コーチはその前夜、「頭痛で2時間しか眠れなかった」と関係者

に話していたそうです。このように、判断をあやまると手遅れになる場合があるのが頭痛の怖いところ。その兆候を見逃さないためにも、ただし、むやみに心配しすぎないためにも、正しい知識を身に付けましょう。

頭痛を伴う主な病気を紹介

1 クモ膜下出血

ガンとバットで殴られたような衝撃が頭の中に突然発生するといわれていますが、実際には「得体的

2 脳腫瘍

頭の中に腫瘍ができる病気です。次のような症状が現れます。

- 頭痛は早朝に起こることが多い
- 嘔吐や吐き気を伴う

● けいれんを伴う
対処法としては、クモ膜下出血が疑われたら、ゆすつたりしないでその場に静かに寝かせ、衣服をゆるめます。おう吐に備えて顔を横向きにし、あごをあげて気道を確保したら、すぐに救急車を呼んでください。

3 髄膜炎

細菌やウイルスに感染し脳を包む髄膜に炎症がおこる病気です。次のような症状が現れます。

- 後頭部から頭全体が激しく痛む
- 38度以上の高熱
- 首の後ろが固く、うなずきにくい

一見カゼのような症状ですが2から3日寝ても良くなりません。早期治療が重要です。病院で受診し、腰椎から髄液を採取して検査します。治療は細菌性であれば抗生物質を投与します。

危険！こんな症状は大急ぎで病院

- ① 突然の激しい頭痛
- ② 痛みがどんどん強くなる頭痛
- ③ 激しい嘔吐やけいれんを伴う頭痛
- ④ 高熱を伴う頭痛

脳だけでなく目や鼻の病気、うつ病などでも頭痛は併発します。気になつたら専門医を受診しましょう。

環境を守るため役立てて

県下5つのJAから環境保全基金に寄付

このほど県下5つのJAでは、共同企画として実施したJAエコ・スマイルキャンペーン収益金の一部を町に寄付されました。5月12日、各農協の代表者が役場本庁を訪問。寄付金目録を佐藤町長に直接手渡しました。大井川農協の森谷富士男代表理事組合長は「現在、農業を取り巻く環境は非常に厳しいが、わたしたちと、町の皆さんが色々な面で連携を取り、地域農業をもり立てていきたい」と話していました。



※寄付金は「川根本町水と森の環境保全基金」へ

するが路農協、清水農協、静岡市農協、大井川農協、ハイナン農協の代表者が本町を訪問しました

おてんと様からの贈り物

子どもたちが笑顔を絶やさない本町に

榎神田組ではこのほど、環境保全・温暖化防止のため取り組んでいる「お日様ぼかぼか基金」の積立金を町に寄付されました。この基金は同社が推進する太陽光システムやオール電化システムにより積み立てられたもので「子どもたちがいつまでも笑顔を絶やさない、忘れない、そんな環境の良い本町でありたい」という願いが込められています。基金は4月21日、神田優一社長から佐藤町長へ直接手渡されました。



4月21日、神田組神田優一社長が町長室を訪問し、基金を佐藤町長に直接手渡しました。

※寄付金は「川根本町水と森の環境保全基金」へ

川田たつゑさん(徳山)が5月5日、うれしい100歳の誕生日を迎えられました。当日は、佐藤公町長が川田さんの自宅を訪問し、祝福の言葉と、花束、記念品などを心を込めてプレゼント。ご家族と一緒に誕生日を祝いました。

佐藤町長が「川田さん、100歳の誕生日おめでとうございます。これからもますますお元気で、長生きしてくださいね」と声をかけると「ありがとうございます」とやさしい笑顔で応えていました。

笑顔がすてきなおばあちゃん。これからも、末永く元気で過ごしてくださいね。

100歳の長寿をお祝いして

川田たつゑさん5月5日に誕生日を迎え



川田さん、花束を手にとりこり。これからお元気で。

Topics

川根本町の まちの話題

生涯学習のひろば

教育委員会生涯学習課

☎(58)7080

誇りと活気と個性あふれる古里を目指して
生涯学習推進協議会開催・地域で取り組む生涯学習について協議



生涯学習推進協議会は4月22日、山村開発センター会議室で開かれ、各地区の推進員や諸団体の代表者など約50人が出席しました。

会では、今年度の新規委員の委嘱式のあと、「地域で取り組む生涯学習」について協議をしました。

今年度の生涯学習テーマは「地域の魅力を生かして、誇り・活気・個性溢れるふるさとづくりをめざして」。このテーマに向けて、各地区で事業に取り組んでいきます。

子どもから大人までたくさんの方が、楽しい時間を過ごし、地域の良さを再発見したり、人の和が深まったりしていくことでしょう。

それぞれの地区で計画し、開催される生涯学習事業に、皆さんの参加と協力をお願いします。

●生涯学習地区推進員（敬称略）

会長：山下初（地名）、副会長：市川由明（洗富小幡）、奥野恵美子（梅高）

接岨・大間	村松 明、佐藤重治
奥泉・大谷	芦沢哲哉、小村勝雄
沢間・桑野山	海野善久、中村 裕
千頭西・寺馬	木村政子、梶山雅史
千頭東	中村敏子、村松鉄廣
小長井6・平栗	内沼良晴、筑地秀昭
小長井7・洗富小幡	坂本光代、本間耕治
田代・柳三	山田典秀、鳥澤昭裕
上岸・前山・坂京	中森康行、山本茂樹、千澤利通
崎 平	竹野 康、澤畑光晴
青 部	井澤妙子、森永祐司
藤 川	小田康利、西村初枝
徳 山	栗原栄志、澤本 等
水 川	大井 茂、池田善之
田野口	中田安明、和田昭宏
上長尾	鈴木信子、原 洋介
高 郷	小玉明夫、小澤恭樹
八 中	中村 寛、山下良子
梅 高	池田博之、山本宗次
下長尾	宮崎義兼、小澤 匡
瀬 平	山本政司、松本博幸
久保尾	藤本親秀、小林孟司
下 泉	氣田 修、大石 守
吉町河内	入屋繁夫
久野脇	坂本政司、諸田信夫
地 名	山下 初、椎野良助



小学校4・5年生を対象として焼津と本町の大自然の中で活動 海の子・山の子交流教室の参加者を募集しています

小学校4・5年生を対象に「海の子山の子交流教室」の参加者を募集します。焼津市と本町の4・5年生が、焼津の海と本町の山の大自然の中で活動し、2年間にわたって交流を深めます。

新しい友達をつくるチャンス。ご応募お待ちしております。

海の体験（焼津市）

8月18日（木）～19日（金） 1泊2日

山の体験（川根本町）

来年5月下旬予定 1泊2日

対象 町内の小学校4・5年生で海と山の体験両方に参加できる子

募集定員 20人。

※応募者多数の場合は公開抽選により参加者を決定します。

申込方法 参加申込書は、後日配布します。参加希望者は、学校または教育委員会にお申し込みください。



友だちになるっよ！

縦割り集団で2泊以上の共同生活 通学合宿の開催団体を募集

通学合宿とは小学生を対象にして、地域の宿泊可能な施設（例えば地区の集会所など）で、学年縦割り集団で2泊3日以上共同生活を実施することをいいます。

昼間は普段通り学校で過ごし、放課後から宿泊、朝の登校まで、3日間を一緒に過ごします。

子供会やスポーツ少年団、PTAなど、開催希望団体を募集しています。興味のある団体関係者は、教育委員会までお問い合わせください。

今月の予定

- 6日（日） 家庭教育学級開講式、合同研修会
- 11日（金） 体力づくり地区推進員合同研修会
- 20日（日） ふるさと発見団開講式

今月の町民ギャラリー展示

1 切り絵と行灯展

森下元次さん（下長尾）

2 榛原郡内虫歯予防デーポスター

今月の文化会館ロビー展示

1 1年間の思い出写真展

中村猪三夫さん（元藤川）

2 榛原郡内虫歯予防デーポスター

石風呂にユースホステル開業！！

夢・挑戦・勇気。オール手作りの苦心作。ぜひご利用ください。
車（トヨタノア）は、川根自動車さんで点検・整備してもらい、頑張って送迎しています。

川根自動車株式会社

川根本町上長尾 869-2 TEL: 0547 (56) 0150



相模原市出身 北田誠さん

スタートから10年 「成年後見制度」

【問】 静岡家庭裁判所 ☎054 (273) 5454

現在の成年後見制度がスタートしてから10年を迎えました。本制度は、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない人について、家庭裁判所が本人の権利や利益を守る成年後見人（保佐・補助なども含む）を選ぶことで、本人を支

援する制度です。本制度について詳しく知りたい人は、お近くの地域包括支援センターにご相談ください。申し立ての手続きや書類作成について知りたい人は裁判所ホームページをご覧ください。
<http://www.courts.go.jp/>

狩猟免許試験予備講習会 7月19日・静岡市で開催

静岡県猟友会事務局
平成22年度狩猟免許試験予備講習会を開催します。
日時 7月19日(日) 午前9時50分～
場所 静岡労政会館ホール6階
静岡市葵区黒金町5-1
内容 法令講義、鳥獣の知識と判別、網わなの知識と実技、模擬銃による点検・分解、操作
申込期間 6月1日(火)～7月2日(金)
費用 7,000円(テキスト、弁当代含む)
【問】 静岡県猟友会事務局
☎054(253)6427 FAX054(253)6435

駿遠学園の職員を募集中 23年4月1日付けの採用

駿遠学園管理組合
駿遠学園は、志太・榛原地域の5市2町で運営する知的障害児の施設です。平成23年度採用の職員を募集します。
児童指導員：若干名(35歳まで)
昭和50年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく4年制大学で福祉系・教育系・心理系の学部、学科を卒業した人、または平成23年3月31日までに卒業する見込みの人。普通自動車免許所持。
保育士：若干名(35歳まで)

昭和50年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人又は取得見込みで学校教育法に基づく短期大学以上を卒業した人、または平成23年3月31日までに卒業する見込みの人。普通自動車免許所持。
勤務形態 早番・日勤・遅番・当直・明けの交代制勤務
申込期限 6月30日(木)
1次試験 7月25日(日)
試験案内および申込書は駿遠学園事務室で配布します。※郵送を希望する人は、宛先を明記した返信用封筒(140円切手を貼付した角形2号)と、希望職種を明記したメモを同封して駿遠学園事務室へ請求してください。
【問】 駿遠学園管理組合 〒428-0002
島田市福用112 ☎(46)4376

浙江省で1泊以上する旅 対象に割引キャンペーン

富士山静岡空港利用促進協議会
富士山静岡空港利用促進協議会では、富士山静岡空港の上海路線を利用して、中国浙江省で1泊以上する旅行に参加する人を対象に、旅を応援する割引キャンペーンを実施しています。
旅行代金の総額から3,000円/人を、そして旅行出発日の年齢が30歳以下の場合は5,000円/人を割り引きます。
割引キャンペーンの対象者

①富士山静岡空港サポーターズクラブ会員(または新規に加入する人)
②富士山静岡空港の上海定期路線を往復利用する人
③5月1日から10月31日の間、浙江省に1泊以上宿泊する人
④富士山静岡空港利用促進協議会加盟の旅行会社で申し込みをする人
※加盟旅行会社は次のHPを参照
<http://www.fs-airport.com/business/list.html>
【問】 静岡県文化・観光部空港利用政策課 ☎054(221)3347
富士山静岡空港利用促進協議会事務局 ☎054(252)8161

チェーンソーの取り扱い 特別講習会を7月に開催

林材業労災防止協会静岡県支部
日時 7月12日(月)～13日(火)
午前9時～午後5時30分
場所 山村開発センター
内容 1日目：関係法令、伐木作業に関する知識、チェーンソーに関する知識、振動障害およびその予防に関する知識 2日目：伐木造材作業、チェーンソーの目立て、整備
費用 16,000円(林業防協会員は14,000円)
申込期限 7月5日(金)
【問】 林材業労災防止協会静岡県支部 ☎054(252)3160(担当：石原)

TOKIMEKI♡列車2010 2人の出会いを演出します



本町商工会青年部
本町商工会青年部では、南アルプスアプトセンターと協力して「お見合い列車」を企画しました。本町の観光資源の一つであるアプト列車に乗って自然を満喫しながら、男女で楽しい時間を過ごします。対象は独身男性。ぜひ、ご参加ください。
企画名 奥大井サスペンスブリッジ恋愛事件(出会い編)「TOKIMEKI♡列車2010」
日時 9月19日(日) 午前9時～
場所 南アルプスアプトラインで行く接岨峡特設会場(芝生広場)、奥大井湖上駅
内容 南アルプスアプトライン車内での交流会、バーベキュー、八橋小道の散策など(カップル成立後は奥大井湖上駅で記念の鐘を鳴らします)
集合場所 大井川鐵道千頭駅
募集 20～45歳の独身男性(町内在住、町内在勤、本町出身者)
申込期限 6月30日(木)
費用 6,000円(運賃、食費など)
※申込者には後日くわしいイベント通知を送付します。
【問】 川根本町商工会(担当：西澤)
☎(56)0231 FAX(56)1622
Eメール n-syokou@mail.wbs.ne.jp



平成22年度 川根本町住宅リフォーム補助金

川根本町では、住民の居住環境の向上と地域経済の活性化を推進するため、町内施工業者を利用して自宅の修繕、耐震工事など(住宅リフォーム)を施工する町民を対象に、工事費の20%、最高限度額20万円を「お買い物券」で補助します。

補助の条件

申請できる人
①川根本町にお住まいの人
②対象の住宅に居住している人

対象となる工事
個人住宅のリフォーム工事
(機能維持又は機能向上のための増改築工事)

対象となる建物
①申請者が住んでいる建築後10年以上の住宅
②併用住宅の住居部分

施工業者・工事費等の条件
①町内に住所を有して、営業している法人および個人の事業者で施工する工事
②対象工事費が50万円以上であること
③平成23年3月31日までに工事を完了すること

補助率・補助限度額
対象工事費の20%、補助限度額20万円
(ただし千円未満は切り捨て)

※補助の決定について
町へ「申請」し、「補助決定」を受けた工事が対象となります。予算の範囲で補助しますので、お早めにお申し込みください。詳しくは、役場商工観光課にお問い合わせください。

○問い合わせ先・補助申請先
〒428-0411
静岡県榛原郡川根本町千頭1183-1
川根本町役場商工観光課
電話0547-58-7077 FAX 0547-59-3116

住宅リフォーム補助金補助金交付までの流れ

住宅リフォーム補助金を受け取るまでの流れは次のとおりです。
①町から補助金申請書など書類を配布 → ②補助金申請書を提出 → ③補助金決定通知 → ④リフォーム工事の着工・完了 → ⑤実績報告書を提出 → ⑥補助金確定通知 → ⑦補助金請求書を提出 → ⑧商品券を交付

※補助金申請に必要な書類…交付申請書(様式1号)、事業計画書(様式2号)、住宅建築年数が分かる書類写し、施工見積書写し、施工箇所の分かる見取図および写真、その他参考となる書類
※実績報告に必要な書類…実績報告書(様式4号)、工事完了証明書(様式2号)、領収書の写し、完了後の見取図および写真、その他参考となる書類

※予算の予定額に達した時点で申し込みを締め切ります。ご了承ください。

今月の納期

◆町県民税・第1期分
納期限は6月30日です。口座振替の人は6月30日に引き落とされます。残高の確認をお願いします。
税務課 ☎(56)2223

川根本町の人口

平成22年5月1日現在

世帯数	3,081	世帯(+6)	[46]	出生	4人	[0]
総人口	8,561	人(-44)	[75]	死亡	11人	[0]
男性	4,179	人(-14)	[17]	転入	23人	[2]
女性	4,382	人(-1)	[58]	転出	31人	[2]

※()内は前月比、【 】内は外国人数、右欄は今月中の異動 ※外国人の数を含む

より良い品を より安く

オザワマート

営業時間・午前9時～午後7時
川根本町上長尾 ☎56-1108 FAX56-1109

平成22年6月12日(土)・13日(日)に交換できます。
11000ポイント引換券
1万円とこの券で11000ポイント販売いたします。千円分お得です。最高2万円まで販売します。この券を切り取ってお持ちください。 オザワマート

静岡県同一荒茶による仕上げ技術競技会
2年連続金賞受賞

迅速、丁寧に荒茶仕上げ加工～袋詰め承ります。お茶のことお気軽にご相談下さい

川根本町上岸110番地
新坂本園 TEL: 59-2155

墓石・燈籠・各種石材加工

藤田石材店

川根本町上長尾861-35 ☎・FAX0547-56-1177
<http://www.citydo.com/sp/0547-56-1177>



千年の学校 第9期開講式を挙げる

「千年の学校から情報発信」が今期のテーマ

町内外に千年の学校を積極的にアピール

千年の学校（佐藤公敏学長）は4月24日、山村開発センターで9期目の開講式を挙げる。本年度は44人の学生が入学しました。今期の

テーマは「千年の学校から情報発信」。地域の歴史・文化・風土・産業を楽しみながら学び、農山村である川根本町の人づくり・魅力づくり・活力づくりを目指している本校の取り組みを、町内外に積極的にアピールしていく方針です。

開講式では、入学生を代表して島千恵実さ

学生を代表し島千恵実さんが決意発表



ん（静岡市）が決意を述べました。

「第8期を振り返り思うことは、月に一度の千年の学校がわたしのライフワークの一つとなったことです。この学校は仕事に追われる日々の中で、自分を取り戻せる大切な時間。川根本町は第二のふるさとという思いです」。

9期の開講を記念した講座では、都市環境デザイン研究所の木村精治氏を講師に招きまちづくりについて学びました。テーマは「千年の学校を10倍楽しむ方法」。木村氏は、「普段何気なく存在する自然の素晴らしさ、田舎の暮らし方の魅力はよそから来た人によって気付かされる。その価値に気付いたなら、それを高める仕組みをつくっていかなくてはならない。仕組みづくりのためには仲間が必要だが、この『千年の学校』は、まさしくそれを実現できる場」と講演。まちづくりの重要性に触れた1時間となりました。

rediscovery

みんなの広場

県セーフティチャレンジ ラリー150の参加者を募集

静岡県くらし交通安全課

県では、交通安全意識の高揚と安全運転の習慣化による交通事故防止を推進するため「県セーフティチャレンジラリー150」を実施します。

期間 8月1日(日)～12月28日(火) (150日間)
内容 運転免許を持つ、県内に在住または通勤・通学するドライバーが3人1組のチームをつくり、150日間の無事故・無違反を目指します。達成したチームには、抽選で旅行券や電化製品を贈呈します。

募集期限 7月5日(日)(当日消印有効)
申込方法 ハガキかEメールで住所、氏名、電話番号を明記（ホームページからの申し込みも可）

【問】静岡県くらし交通安全課
☎054 (221) 2994

Eメール sc150@pref.shizuoka.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-130g/>

男女の雇用機会均等月間法を遵守した雇用管理を

静岡労働局

6月は男女雇用機会均等月間です。女性労働者が妊娠したからといって退職を強要していませんか。産休から復帰する女性労働者にパートなどへの身分変更を強要していませんか。職種によって「これは男の仕事」「これは女の仕事」と分けて考えていませんか。

男女雇用機会均等法では、妊娠・出産などを理由とする不利益取扱を禁止しています。また、雇用管理の各ステージで性別を理由とする差別を禁止しています。労働者が性別により差別されことなく、かつ働く女性の母性を尊

重されつつその能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、法の内容について理解を深め、法を遵守した雇用管理を心がけてください。

【問】静岡労働局雇用均等室
☎054 (252) 5310

あざれあ女性相談・4月からより使いやすく変更

静岡労働局

4月1日から、あざれあ女性相談がより使いやすくなりました。これまで月から金の昼間のみだった電話相談は水曜日夜8時まで。第2土曜日の午後も対応。面接相談も週1回夜7時まで実施します。家族のこと、仕事のこと、夫婦のことなど気軽にご相談ください。

電話相談

月・火・木・金 午前9時～午後4時
水曜日 午後2時～8時
第2土曜日 午後1時～6時

面接相談（すべて予約制）

【DVその他暴力に関する相談】
月・木曜日 午前10時～午後3時
水曜日 午後2時～7時

【弁護士相談】

第1・第3火曜日 午後1時～
【精神科医相談（心身）】

奇数月の第3金曜日 午後1時～

【精神科医相談（DVその他暴力）】

偶数月の第4火曜日 午後1時～

【問】県男女共同参画センターあざれあ
☎054 (272) 7879

福祉の仕事がしたいから就職フェアを開催7・3

静岡県社会福祉協議会福祉人材センター

福祉の仕事に就きたい人の就職活動を支援するため、求人情報の提供、人事担当者との面接、相談コーナーなど

を設けた「福祉の就職総合フェア2010」を開催します。

日時 7月3日(土) 午後1時～

場所 県総合社会福祉会館シズウエル7階 静岡市葵区駿府町1-70

内容 就職面接相談、ハローワーク、ナースセンター、福祉なんでも相談、特設就職相談、求職登録相談の各コーナーを設置

対象 福祉職場に就職希望の人（一般および学生）

参加費 無料 当日は車でのご来場はご遠慮ください。

申し込み 電話かファクスで

【問】社会福祉法人静岡県社会福祉協議会社会福祉人材センター福祉人材部人材課

☎054 (271) 2110 FAX054 (272) 8831

コミュニティカレッジで住みよい地域づくり学ぶ

役場企画課

県内各地で、住みよい地域づくりを目指したコミュニティ活動が活発に展開され、これらの活動を推進するリーダーの役割への期待がますます高まっています。明日の地域づくりの担い手となるニューリーダーを養成する講座が開設されます。ぜひご参加ください。

募集対象 ①地域の集団、グループに属し活動している人 ②コミュニティづくりに意欲と関心がある人

応募条件 全プログラムに出席可能な人（おおむね70歳以下の人）

募集定員 県内で60人程度

受講料 無料。第1回～第3回までの昼食は自己負担となります。

募集期限 6月14日(日)

申し込み・問い合わせ 日程など詳細については、役場企画課までお問い合わせください。☎ (56) 2221

ご存じですか 「検察審査会」

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満を持っている人のために検察審査会にご相談ください。相談や申し立ての費用はかかりません。秘密は堅く守られます。検察審査会では、選挙権を有する国民からくじで選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの善し悪しを審査します。

【問】静岡検察審査会事務局 ☎054 (252) 6111

より良い品を より安く

オザワマート

11000ポイント交換は、平成22年6月12・13日です

●土曜日・日曜日にオザワマートのプリペイドは1万円で10,600円に！ 600円お得です！

●日曜日・月曜日に2,000円以上お買い上げのレシートで、木曜日にお得なサービスがあります

▶桜の季節が終わりを告げ、もえぎ色の新緑が目には鮮やかな季節となりました。それと共に、町内各地で1番茶の摘採がスタート。1年で一番活気があふれる季節を迎えています。本号で特集した農地・水・環境保全向上対策事業。各団体の会長さんもお茶で忙しい中、無理を言って時間をつくってもらい、取材に応じていただきました。ありがとうございました。本特集を通して、この事業の輪が町全域に広がってほしいと願っています。

▶町民の皆さんから、たくさんの記事提供、記事紹介をいただきます。ありがとうございます。まだ取材に行けていないのもたくさん…。本当にすみません。時間を工面して、また皆さんの元に伺います。その時は、ご協力をお願いします。

▶先日、県広報協会主催の研修会に参加しました。講師は全国的に有名な現役広報担当者。わたしが尊敬している人の一人です。伝わる文章の書き方や写真撮影技術、広報紙にかける情熱など、たくさんのお話を教わりました。同時に、まだまだ未熟な自分を痛感。その人のようにはなれないけれども、自分にできる精一杯のことをやっつけていこうと思いました。



▶毎号、「ありがとう」の気持ちを込めて作る広報紙。皆さんの元に、その気持ちまで伝わればうれしいです。 小笠原聡

afterword

お誕生おめでとう

地区	氏名	性別	保護者
高郷	森下 ころな	女	勝平
久野脇	坂本 心優	女	裕介
地名	福門 葵芭	女	雅之
徳山	吉川 陽登	男	正記

ご結婚おめでとう

地区	氏名	前住所
藤川	小田 実	藤川
	望月 万里子	富士市

おくやみ申し上げます

地区	氏名	享年	届出人
千頭東	安竹 八重子	74	安 聡
田代	伊藤 榮二	85	英 夫
水川	大西 林平	93	美 子
高郷	橋本 昭	70	達 巳
下長尾	小澤 俊夫	85	岩 男
瀬平	川畑 祐一	82	弘 和
久保尾	吉平 君代	80	時 彦
久野脇	鳥居 徳夫	79	薫
徳山	福門 江	94	薫
徳山	原 田 猛	79	富雄

■戸籍欄に掲載を希望されない場合は、届出時に窓口でお伝えください。
■前々月に届け出された出生・婚姻・死亡の届け出の内、本町に住所があり本町の窓口（本庁・総合支所）で受け付けた分のみ掲載しています。
生活健康課 ☎ (56) 2222

family registration

www.town.kawanehon.shizuoka.jp

あなたの知らない川根本町がここに

くらしの情報、行事紹介、まちの話題が満載。町ホームページは、あなたの訪問をお待ちしています。川根本町の今を知るなら「川根本町ホームページ」。

未来に向かう力をはぐくむ川高生

川根高等学校副校長 浅川典善

column

「『山笑う』とは、こんな情景を切り取る季語だったのか」。赴任前の引き継ぎに訪れたときの感動です。
雨に洗われ、かすみに垣間見る新緑、山桜、そしてお茶畑のうねり。山全体が躍動しているように見えたのです。俳句には縁遠いのですが、この季語を詠み込んできた人々の「こころ」を、初めて感じることができました。
この思いは「川根高校の生徒たちは、恵まれてるな」という感慨につながっていききました。なぜなら、これだけ美しい里山、言い換えれば、手間と愛情がかけられた環境にいるのだから。往々にしてわたしたちは、自然を自分たちの外にある客観的な環境だと考えてしまいます。しかし本来の自然は厳しく、荒ぶる「ジネン（自然）」で、手を入れなくてはならないものでした。だから時間をかけ、働きかけ、自らの内に共存させてきたのだと思います。
後日、あらためて休日に学校に来ました。学校の周囲も町のどこかしこも、樹木が植えられ、きれいに整えられていました。その心意気を頼もしく感じると共に、引き継ぎに来た時の思いも

より確かになっていきました。
さて、赴任して1カ月。川高生たちの印象を拾ってみます。先日の朝礼で生徒たちにも伝えたところです。
3年生が、黙々と朝読書に向かう姿勢に感心したこと。2年生の授業のなかでの聞き合い、教え合う姿をうれしく思ったこと。そして1年生の宿泊訓練では、話し合いの場をしっかりとつくり、自分の意見も理由を合わせて述べていることに驚いたことなどです。話し合う、聞き合うといった関係をつくり上げるのは、なかなか難しいもの。それができるのは、連携型の中高一貫、それも少人数の学校だからこそ自然と形成され、それと対照的な「自分と向き合う時間」となる読書も整然とできています。
2003年のPISAショック以来、学力低下論争と相まって知識偏重の日本型学力が争点となっています。そのなかで、「学ぶ意欲」、「読解力」、「考える力」、「コミュニケーション能力や対話力」などの必要性が指摘されてきました。当然ながらこれらは、グローバル



化する21世紀で必須なものとして。ただ「確かめられない（見えない）学力」でもあり、なかなか実践し得ないものです。しかし、川高生たちは、すでに実践していたのです。手間と愛情をかけてくれるもう一つの環境である先生方に支えられながら、未来に向かう力と技能を日々はぐくんでいるのです。
先日、久々に晴れ上がり、ふと仰ぐと碧空を裂く一直線の雲。「なんと、飛行機雲まで美しい」とうれしくなりました。環境は、「存在」自体も変えていく力を持っている。毎日、大井川に沿って異なる時間軸を往還しながら、その思いはますます確かなものになっています。

◀連携型の中高一貫、そして少人数の学校だからこそ密な関係を築くことができると述べる浅川典善副校長

眼科患者さん無料送迎いたします。

ご近所から、当院まで送迎車にて無料送迎いたします。
ご予約は電話にてお願いします。
(当院に初めて受診される方もご利用いただけます)

島田眼科クリニック

住所：島田市日之出町3-9
島田駅から徒歩1分
☎0547-37-0431
診療時間：午前9時～12時、午後2時～6時
(休診日：水曜、第2・第4日曜日、祝日)



熱心に、楽しそうに茶摘みに励む川根高校の1年生



地場産業に触れる体験を大切にしたいから

川高生徒が茶摘み体験 一芯二葉と根気がポイント

ゴールデンウィークがあけた5月6日

川根高校の1年生たちは、校内の茶園を使って茶摘みに挑戦しました。汗ばむ陽気の下、生徒たちの楽しそうな体験のもようをレポート。

校舎脇の茶畑で実習を

ゴールデンウィーク直後の5月6日、川根高校では校内の茶畑を使って茶摘み体験を実施しました。

地域の特産物である茶業について、肌で感じてほしいと企画されたこの実習。入学して間もない1年生62人が参加しました。

午後2時、セミナーハウス前に集合した生徒たちは、先生から摘み方の指導を受けたあと、校舎とグラウンドの間にある茶畑に移動。1列に並んで、茶摘みを始めました。

長雨など天候の不順で実施が心配されたこの実習でしたが、ゴールデンウィーク後半は夏日を観測するほど暑い日が続き、茶の新芽も摘採できくらしいに伸びていました。

家で実際に茶摘みを経験したことのある生徒がほとんどでしたが、中には初めて茶摘みを体験するという生徒もいて、互いに教え教わりながら先生と一緒に頑張って挑戦していました。

地場産業に触れてほしい

本実習をカメラ片手に守っていた河原崎全校長に、実習の目的などについて聞いた。

てみました。

「実家で農業を営んでいない子たちは、なかなか地元の産業に触れる機会がないと思います。だからこそ、地元の基幹産業である茶業の一端に触れる体験を通して、地元への理解を深めて欲しい、学んで欲しいと思っています。川根高校ではこの茶摘み体験のほかに、椎茸の菌打ち体験や学校林の管理など、地場産業に触れる体験を実施にしています。地元にいるからこそ、地元に触れる体験を大切にしていきたいと思っています。」

今回摘採された茶葉は地元の茶工場で製茶され、後日川根高校に届けられるとのこと。「製茶されたお茶を、お土産として配ることができたらうれしいですね」と、河原崎校長は話していました。



終始楽しげな声が響いていた茶摘み体験

広報かわねほんちようではお便りを募集しています。

おハガキ、ファクスなど気軽にお寄せください。☎ (56) 2235 企画課 広報情報室 広報担当まで